

番号： 141038

国名： ミャンマー

担当： 東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

案件名： 全国基幹送変電設備整備事業（系統計画）【有償勘定技術支援】

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 系統計画
- (2) 格付： 3号
- (3) 業務の種類： 有償勘定技術支援

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2015年1月中旬から2015年4月下旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.30M/M、現地 0.57M/M、合計 0.87M/M
- (3) 業務予定期間（日数）

準備期間	1次現地	1次国内	2次現地	整理期間
2日	11日	2日	6日	2日

※効率的に現地での業務に当たるため、実施機関との協議日程や調査の進捗状況を踏まえ、1度に長期滞在するよりも短期で複数回に分けての派遣を想定。

※第一現地派遣及び第二次現地派遣は、JICA本部ミッションへの同行を想定しているため、10.(1)①現地業務日程で組むこと。なお、調査の進捗踏まえ、第二次現地派遣は多少日程が前後する可能性あり。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限： 12月24日(12時まで)
- (4) 提出方法： 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	送電網に係る計画策定・実務業務
対象国／類似地域	ミャンマー／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
 - (2) 必要予防接種：なし
- 以上

6. 業務の背景

ミャンマーでは、近年の経済発展に伴い、年平均約16%のペースで電力需要が増加している。同国内向け総発電設備容量は2012年時点で約2,875MWと、2000年の約1,170MWから2.5倍近い電力供給力の強化が図られているものの、設備の老朽化や過負荷による停電等が頻発し、発電設備は最大出力を発揮することができていない状態にある。さらに、同国では、大規模な水力発電所が北東部に位置する一方、需要の中心は南部のヤンゴン地域にある。そのため、ミャンマー北部から南部への230kV基幹系統では、電圧降下が発生し、送配電ロスが25%前後の高い損失率となっている。ミャンマーにおいては、急増する電力需要に対する電力の送電容量増加及び供給信頼度の向上のための上位電圧による500kVの基幹送電システムの整備が急務となっている。

ミャンマー政府が策定している電力開発マスタープランやFeasibility Study (F/S) 及び関連の報告書によると、500kV送変電設備の整備は優先事項として挙げられており、円借款を活用した整備計画の要請がミャンマー政府よりあった。同要請を受けて「全国基幹送変電設備整備事業フェーズⅠ（メティラ変電所、タンゲー変電所の整備を事業対象とするもの、以下「フェーズⅠ」という）」では、2014年3月24日に日本政府からミャンマー政府に対し、新規円借款の供与方針が伝えられている。さらに、北から南につなげる500kV基幹送変電設備を整備（完成）するためにフェーズⅠに続き、フェーズⅡ（パヤジー変電所、ラインタヤ変電所、パヤジー・ラインタヤ間500kV送電線の整備を事業対象予定とするもの、以下、「フェーズⅡ」という）の迅速な整備が必要とされている。本業務従事者は、発展著しいミャンマーのカウンターパート（C/P）機関である電力公社（Myanma Electric Power Enterprise: MEPE）に対して、ミャンマー政府が独自に行おうとしている送変電設備

計画・実施中事業、IPP を活用した発電設備計画、他ドナーの支援計画・実施状況等を踏まえ、フェーズⅡの円借款審査に向けた準備にあたり最新の状況を整理し、適切な系統計画を検討・提言するために補足的調査を行うものである。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、我が国による有償資金協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、送変電網系統計画の情報収集及びレビューを行い、同時期に派遣される調査団員（環境社会配慮）や機構職員（JICA本部F/F、審査ミッション）等と協議・調整しつつ、ミャンマーにおける系統計画に係る円借款案件の審査関連資料作成のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は同時期に派遣予定の業務従事者「環境社会配慮」と調整の上、総括業務を担う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2015年1月中旬～2015年1月下旬）

- ①先方政府が実施したFeasibility Study (F/S) 及び関連報告書のうち、特に系統計画) 及び関連部分を精読し、円借款事業の審査プロセスを進めていくにあたって、不足しているまたは補足すべき情報を特定・整理する。その上で、現地調査で収集すべき情報を検討し、担当分野についてミャンマー側関係機関（実施機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ②東南アジア・大洋州部担当者との打合せに参加する。
- ③担当分野に関連して追加的に発生する調査項目について、機構の指示に従って対応する。

（２）第一次現地派遣期間（2015年1月下旬～2015年2月上旬）

- ①上記（１）①の質問票について回収・整理・分析する。
- ②以下の事項について、現状把握及び資料・情報収集を行う。
 - (ア)最新の発電・送電・変電の開発計画の確認。
 - (イ)ミャンマー政府にとってタンゲー・ラインタヤ間500kV送変電設備以外で優先順位の高い送変電プロジェクトの調査・実施状況を確認。
 - (ウ)メティラ・タンゲー間500kV送電線、タンゲー・パヤジー間500kV送電線の進捗状況確認
 - (エ)メティラ・タンゲー間500kV送電線、タンゲー・パヤジー間500kV送電線の仕様を実施機関及び関係者に確認した上で本事業に関する提言・助言。
 - (オ)必要に応じて現地踏査にて確認。
- ③実施機関に限らず、系統計画支援において必要となる資料・情報収集や、必要なプロセス等を関係者へのヒアリング等を通じて確認する。
- ④JICA本部から派遣されるF/F、審査ミッションに同行し、技術的な助言を行う。
- ⑤JICAミャンマー事務所と協議・報告を行う。
- ⑥担当分野に関連して調査の中で追加的に発生する調査項目が出てきた場合は、現地業務日程を延長もしくは第二回現地派遣期間にて対応するよう機構と協議した上で決定する。
- ⑦上記①～⑥の業務を踏まえ、技術的検討及び最新の系統計画案を考案し、第一次現地業務結果報告書を作成する。

(3) 第一次国内作業期間 (2015年2月上旬～2015年2月下旬)

- ①第一次現地業務結果を第一次現地業務結果報告書をもって東南アジア・大洋州部へ報告する。
- ②担当分野に係る現地で収集した各種情報、ヒアリング結果等を別途、環境社会配慮の調査を行っている業務従事者の協力を得て、作成された初期環境影響評価及び簡易住民移転計画を合わせて取りまとめる。
- ③第一次派遣活動を踏まえた第二次現地派遣に向けて業務計画書(現状、課題を整理し、今後のアクションプラン)を作成し、東南アジア・大洋州部へ提出し、説明する。

(4) 第二次現地派遣期間 (2015年3月上旬～2015年3月中旬)

- ①第一次派遣活動に引き続き、進捗踏まえ、上記(2)の②～④を中心に業務を行う。
- ②JICA本部から派遣される、F/F、審査ミッションに同行し、技術的な助言・提言を行う。
- ③現地にて収集した各種情報、ヒアリング結果等を踏まえ、技術的検討及び最新の系統計画案を考案し、第二次現地業務結果報告書を作成する。
- ④JICAミャンマー事務所と協議・報告を行う。

(3) 帰国後整理期間 (2015年3月中旬～3月下旬)

- ①第一次、第二次現地業務結果報告書、(和文)には、第一次、第二次現地派遣期間の業務で収集された情報をもとに、技術的検討及び最新の系統計画案を提言する。
- ②業務完了報告書(英文)及び要約版(和文)を作成し、JICA東南アジア・大洋州部へ提出する。
- ③現地での業務結果に基づき、帰国報国会を実施する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1) 現地業務結果報告書 :

英文5部(東南アジア・大洋州部、産業開発・公共政策部、資金協力業務部、ミャンマー事務所、MEPE(3部))

(2) 業務完了報告書 :

英文5部(東南アジア・大洋州部、産業開発・公共政策部、資金協力業務部、ミャンマー事務所、MEPE(5部))

(3) 業務完了報告書(要約版) :

和文5部(東南アジア・大洋州部、産業開発・公共政策部、資金協力業務部、ミャンマー事務所)
上記(2)および(3)の体裁は、簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願いま

す。留意点

は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

航空賃については、成田⇒バンコク⇒ヤンゴン⇒バンコク⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は第1次派遣2015年1月22日～同年2月1日、第2次派遣2015年3月1日～同年3月6日を予定しているが、JICA本部からのミッション派遣時期及び業務の進捗によりある程度の日程調整の可能性あり。

②現地での業務体制

原則として、本業務従事者が単独で現地調査を行います。第一次及び第二次現地派遣期間においてはJICA本部ミッションと共に実施機関との協議に参加し、連携して業務を進める。また、第一次及び第二次現地派遣期間においては、本業務従事者が主となり、同時期に派遣されている業務従事者（環境社会配慮）と連携し、現地業務報告を合わせて東南アジア・大洋州部に報告する。業務完了報告書も同じように本業務従事者が主体となって取り纏めを行うこと。

③便宜供与内容

当機構ミャンマー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

基本的には、空港送迎、宿舎手配、車両借上げ、通訳備上等は業務従事者本人が自身の負担で行うこと。

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿舎手配

なし

ウ) 車両借上げ

なし

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

初日のアポについては機構がアレンジ予定。二日目以降は、初日訪問時に、直接、先方政府C/P機関と調整すること。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

先方政府が実施した F/S データ・報告書について、契約締結後に提供予定。

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。